

初めての参加大歓迎!! 多くの人参加がオウムを追い込んでいく。
解散しないオウムに対して、我々は怒りの声を上げよう!

「分裂したオウムと今後の私たちの闘い」

第15回 抗議デモ・学習会

10月13日(土)

●抗議デモ 2:00集合 2:20出発 烏山区民センター広場

●学習会 3:00開会 烏山区民センターホール

講演

分裂したオウムと今後の私たちの闘い

講師 滝本太郎氏 (弁護士)

●アーレフはなぜ分裂をしたのか。

アーレフの中でもいくつかの分派がある
実態、財政的な事や宗教感など

●アーレフ、ひかりの輪の実態、組織の弱
体化など

●アーレフの分裂は住民協議会の7年に
亘る活動がどのように影響しているのか

●これからのアーレフ、ひかりの輪に未来
はあるのか

【略歴】1957年、神奈川県大和市に生まれる。早稲田大学法学部を卒業後、神奈川県職員を1年勤めたのち、司法試験合格。1983年から弁護士として活躍。労働、消費者、一般事件に取り組んできた。

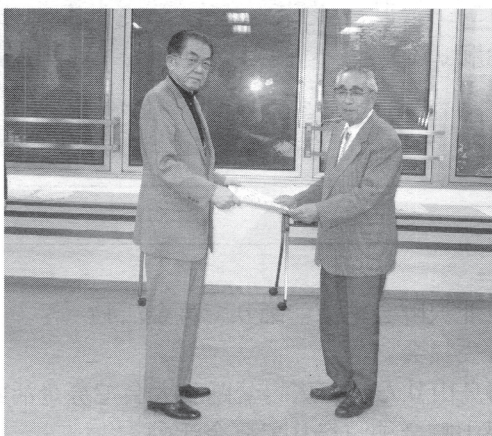
1989年、横浜弁護士会の同僚であった坂本堤弁護士一家の殺害事件を契機に、「オウム真理教被害対策弁護団」に加わる。「上九一色村」の問題を担当し、信徒たちとの話し合い活動を重ねる。マスコミにおいても、信徒たちへの呼びかけを積極的に行なってきた。出家、在家を問わず、マインド・コントロールから逃れようとする全ての人々と親身に話し合い、信者およびその家族から信頼を得ている。

1994年5月、自動車の空気吸入口にサリンをかけられる。1995年6月、脱会者の集まり「カナリヤの会」を作り、その窓口。日本脱カルト協会の理事、事務局長として、マインド・コントロールの撲滅に全力を尽している。

著書に「マインド・コントロールから逃れて」恒友出版、「オウムをやめた私たち」カナリヤの会岩波書店、「宗教トラブル110番」民事法研究会、「異議あり、奇跡の詩人」同時代社。

主催：烏山地域オウム真理教（現アレフ）対策住民協議会

共催：世田谷区



前会長 倉本俊幸氏、世田谷区から感謝状

最後に、公安調査庁からオウム真理教の現状等について「分裂をしても、自身はオウム真理教と何等変わっていない」という報告があり、平成21年1月の教団に対する観察処分期間更新請求にあたっては、「住民の皆様からの多くの陳情や署名運動が大きな力となる」ので引き続きの協力要請がありました。

7月17日、住民協議会の定例会議に先立ち、2001年より住民協議会の会長として、永年、オウム真理教との闘いの先頭に立ってきた倉本俊幸前会長に世田谷区より感謝状が授与されました。
住民協議会の会員にとっても栄誉な事で、今後の住民協議会の活動にも大きな力になりました。

オウム真理教対策関係市町村連絡会総会の報告

7月20日(金) グランドアーク半蔵門(千代田区)において、平成19年度オウム真理教対策関係市町村連絡会総会が26区市町村の出席により開催されました。この会議で、平成19年度活動方針として、住民に不安を与える反社会的危険集団の活動を認めない、オウム真理教に利益を与えない、などの事項が確認されました。また、役員改選が行われ、会長に甲賀市(滋賀県)、副会長に南相木村(長野県)及び八潮市(埼玉県)、監事は荒川区と北杜市(山梨県)が決定されました。さらに、事例発表を行った金沢オウム対策協議会(会長・能村紀男氏)から教団を解散させるための新法制定に関する署名活動の取組みの紹介や、オウム対策協議会同士の連絡網作成の呼びかけがありました。

台東区のオウム施設取材記

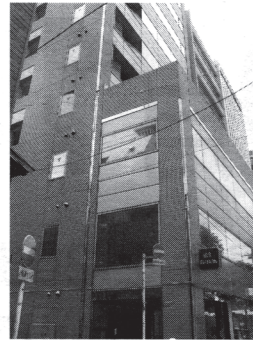
公安調査庁が台東区で立入り検査を行っていたことを知り、8月2日、台東区の入谷と松が谷にあるオウム施設に取材に行った。公安調査庁は、入谷の施設はグループの修行用道場として、松が谷の施設は信徒の住居兼コンピュータ関連の事務所として使用されており、両施設ともに祭壇を設け、松が谷施設では、麻原が唱えるマントラを流している、と報告している。

今までの取材では、その地域の役所や町内会などオウム反対運動をしている団体と事前に連絡をとり、情報をいただいたり、案内をお願いしたりしてきた。が、今回の取材は、住所だけが頼りの取材となった。この辺は寺院の多いところで、烏山寺町を彷彿とさせる。

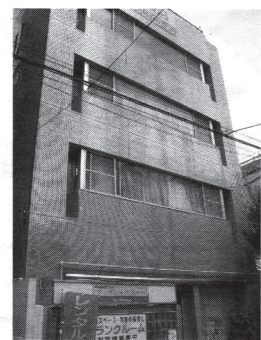
入谷・松が谷の両施設は、上野や浅草に程近い小ぶりの雑居ビルの5階と2階・3階にあった。部外者はエレベータでその階に止まれないなど、完全に独立していた。又、上下階に入居している会社は、公安調査庁の立入り検査があったというのに、オウム信者が居住しているのも知らず、近所の方々に聞きまわっても同じ状況で、下町

でありながら、都会の盲点そのものだった。なかば諦めかけて最後に飛び入りした寺院の方が、近所にオウムがいることを知っていた。「オウムは、去年、6人位で松が谷にきた。今年に入って1週間くらいの張り込みに継いで、公安調査庁の立入り検査になった。近所の何人かの有志で区に掛け合ったが埒が明かず、野放しの状態が続いている。近くの小学校にオウムの子が通学していると噂もあった。」と貴重な話をしてくれた。

烏山ではいつも行っている区と区民の協力は、実は難しいもので、大事に守り続けなければならないものだとも確認した取材であった。



入谷施設；5階を使用



松が谷施設；2階と3階を使用

滋賀県湖南市平松区オウム対策委員会の活動報告

オウム施設のある湖南市平松地区の住民で作る対策委員会のメンバーなど7人の地元住民たちが、8月24日、県庁を訪れ、嘉田知事に、教団の解散に向け、国への働きかけを強めるよう要請した。一行は、教団を解散させる新たな法律の制定に向け、国に働きかけを強めるよう求めた要請文と住民814人の署名を嘉田知事に手渡し、「教団の施設

のすぐ裏には住民が飲み水として使うための貯水池がある」などと不安を訴え、現地の様子を見に来て欲しいと要望した。これに対して嘉田知事は、「県として活動の状況を確認した上で、警察との連携を強化して住民の生活を守りたい」と述べた。最後に釣田正紘委員長は、「住民は不安と隣り合わせの生活を送っているため、対応を強化してほしい」と話した。

夏の募金活動

住民協議会は、活動資金を集める事と、区民にオウム真理教の実態を知らせる目的で、7・8月に各地で募金活動にとり組みました。晴天の日が続いた事もあり、どの会場も盛況で活気に溢れていました。主催者をお願いして、募金スペースを確保して頂き、会場の皆様に募金を訴えました。心よく募金をして頂ける人、「まだ、オウムはいるんですか、頑張ってください」「あなた達が頑張っているから安

心だよ」など、多くの人に激励も頂きました。協力していただきました募金は、住民協議会の活動資金として大切に使用させていただきます。有難うございました。又、募金スペースなど様々なご協力や助言をいただきました主催者の皆様に感謝いたします。これからも、宜敷くお願いいたします。



住民協議会活動報告

7月17日(火) 実行委員会
7月23日(月) 夏休み親子映画会で募金活動
7月28日(土) 新樹苑盆おどり大会で募金活動
7月31日(火)・8月1日(水) 芦花公園駅前盆踊り大会で募金活動
8月2・3・4日(木・金・土)からすやま夏まつりで募金活動
8月9・10日(木・金) 給田納涼盆踊り大会で募金活動
8月10日(金) 事務局会議
8月18日(土) 粕谷区民センター夏休み夕涼み会で募金活動

8月18・19日(土・日) 上北沢町会納涼盆踊りで募金活動
8月21日(火) 実行委員会
8月24・25日(金・土) 南鳥山りんれい広場盆踊り大会で募金活動
8月25日(土) 八幡山町会納涼祭りで募金活動
8月26日(日) 夏休み親子木工まつりで募金活動
9月3日(月) 協議会ニュース68号初校正
9月6日(木) 事務局会議
9月10日(月) 協議会ニュース68号再校正
9月17日(月) 協議会ニュース68号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。